

四国中央市産後ケア事業

令和6年度

～穏やかに子育てができるように、心身のケアや育児のサポートを行います～

対象

- 1) 四国中央市に住民登録がある、産後1年未満の産婦さんとお子さん
- 2) 産後の体調または育児に不安がある方
※妊娠中から申請が可能です。
※早産の方は、出産予定日を基準とした修正月齢です。
※医療行為が必要な方は利用できません。

ケアの内容

- ・お母さんの健康状態についての相談、休息
- ・乳房のケアや授乳指導
- ・お子さんの健康状態や発育、発達のチェック
- ・育児相談 等



利用の種類		利用料（1回あたり）			利用期間
		課税世帯	市民税非課税世帯	生活保護世帯	
宿泊型	10時～翌日10時まで(3食付き)	2,700円	1,350円	無料	原則7日間 まで
日帰り型A	10時～16時まで(昼食付き)	1,500円	750円	無料	
日帰り型B	10時～20時まで(昼食・夕食付き)	2,500円	1,250円	無料	
訪問型	利用開始から最大2時間30分まで	1,000円	500円	無料	

利用施設	住所/電話番号	宿泊型	日帰り型A	日帰り型B	訪問型
四国中央病院	四国中央市川之江町 2233 TEL: 0896-58-3515	○ ※原則4か月までの利用	○		
マミー助産院	四国中央市土居町北野 587-3 TEL 0896-74-6161		○	○	○
あやか助産院	四国中央市豊岡町五良野 50-15 TEL 0896-77-5308		○		○
こにしクリニック	新居浜市庄内町 1-13-35 TEL: 0897-33-1135	○	○	○	
ゆりかご ファミリークリニック	新居浜市東田 1丁目甲 1239-2 TEL: 0897-47-5867	○	○	○	

【注意事項】・上の子の利用は原則としてできません。 ・家族の付き添いは利用施設とご相談ください。

利用方法

1. 申請 四国中央市保健センターに申請手続きをします（保健師との面談あり）。
2. 利用の決定 利用が承認された方に、『産後ケア事業利用承認決定通知書』、『利用記録カード』を送付します。
3. 申し込み 利用日の前々日16時までに、利用施設に直接申し込みをし、利用時の注意事項や持参物の確認をしてください。
4. 利用当日 利用施設に、『産後ケア事業利用承認決定通知書』、『利用記録カード』を提示し、お帰りの際に利用料金をお支払いください。
5. 利用後 利用した翌月10日までに領収書を保健センターに提示してください。

※メールに添付でも可。(母子保健係: hoken_boshi@city.shikokuchuo.ehime.jp)
右記のQRコードからアドレスが読み込めます。

